

2023年度

事業計画書

2023年度 事業計画

国内の経済動向は、昨年からのウクライナ情勢の展開や資源価格の動向、海外経済の減速による下押し圧力を受けるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで緩和的な金融環境や政府の経済対策、入国緩和によるインバウンド需要、社会のデジタル化対応、生産性の向上にむけた人的投資等にも支えられ、国内景気は回復していくとみられております。

また、国内の防犯設備の市場規模については、2021年度は1兆2,263億円で前年度比100.6%と前年を上回る結果となりました。防犯システム施工業は前年度比97.4%となり厳しい結果となりましたが、防犯設備機器製造業が101.4%、機械警備業が100.3%となり、防犯設備関連業界の前年増に貢献しました。

その中で、当協会の中核事業である防犯設備士の育成については、新型コロナウイルス感染症対策として、2021年度より防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT化を実施いたしました。このことにより感染予防が図られ、受験生の利便性も大幅に改善され、受験者数は増加した前年度並みを維持し、防犯設備士の資格者は現在約31,500人となりました。2023年度は更に受験者の増加に向け広報活動を強化し、営業推進の拡充を行います。資格更新では、地域協会での講習方式を試行継続中で、2023年度は開催地域を拡大する方向で更新者の利便性、更新時に得られる有用な情報の充実を図り、資格更新を促していきます。

RBSS（優良防犯機器認定制度）については、継続して防犯カメラやレコーダ機器の認定基準を広く啓蒙し、安全で信頼できる防犯設備の普及に大きく貢献していきます。

防犯設備士の地域活動拠点である地域協会は、地域に根ざした活動として防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等で活躍いただいています。全県設置を目標に今年度も引き続き、地域協会未設置県への設立支援を積極的に進めてまいります。

さて、刑法犯認知件数は、2003年以降一貫して減少してきたところ、2022年は60万1,389件と戦後最少となった2021年を上回っており（前年比5.9%増加）、今後の動向について注視すべき状況にあります。その内訳をみると、街頭犯罪が前年比14.4%増加しており、その中でも、業種別で増加件数が多い自転車盗、傷害及び暴行については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が一定程度影響したとみられます。

街頭犯罪をはじめとする国民に不安を与える身近な犯罪の抑止に向け、地域社会や関係機関・団体等の連携の下、被害の未然防止や犯罪の検挙に向けた防犯カメラの活用、防犯ボランティア活動の活性化等の推進が求められています。当協会は、これまで同様、新たな時代の潮流を見定め、会員の皆様や関係機関・団体と協力して、安全で安心なまちづくりに貢献するための活動を推進していきます。そのためには、防犯機器に対する国民各層の正しい認識・理解を得ることや、警察をはじめ関係機関・団体との連携が欠かせません。また、全国各地で活躍されている防犯設備士の皆様の支えが大変重要です。こうしたことを念頭に、今年度も事業計画に沿って積極的な活動を展開していきます。

関係者の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

1. 今年度の重点施策

(1) 防犯設備士受験者増に向けた取組みの推進と防犯設備士資格更新事業の拡充

防犯設備士パンフレットや会報誌等を活用して、防犯設備士の活動内容をアピールしていくとともに、防犯設備士養成講習・資格認定試験の IT 化の利便性を会員をはじめ、防犯関係の業界団体などに案内をして、多くの方に防犯設備士資格を取得いただけるよう、営業推進活動を強化する。また、防犯設備士資格更新者の優位性を高めるため、資格更新した防犯設備士を「防犯設備士(優良)」としているしくみを積極的に広報するとともに、継続的な情報提供を行い、次回以降の資格更新につなげる。地域協会で実施する更新講習について、本年度は昨年度に引き続き、試行地域を拡大して実施する。

(2) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及・拡大

防犯カメラ、デジタルレコーダ及び LED 防犯灯の認定業務を適正かつ効率的に実施する。また、特に防犯カメラについては、画像解析、画像認証技術を応用したものに AI 技術が活用され、認識性能が飛躍的に向上して高機能化している。この進展にあわせて RBSS の高度機能としての取扱いを検討していく。昨年度作成の防犯設備機器を使用するエンドユーザーむけ資料を活用し RBSS の普及活動を推進していく。

(3) 広報活動の強化

協会及び制度事業（防犯設備士、総合防犯設備士、RBSS）の認知度を高めるために、運営企画会議に設置した広報分科会を通じて会報誌「防犯設備」、情報誌「日防設ジャーナル」及びメールマガジン等の内容の充実を図る。また YouTube による動画投稿により幅広い層への広報活動を推進していく。

(4) 地域協会未設置県の設立支援及び地域協会活動支援策の推進

現在、地域協会は 44 都道府県に設立されているが、引き続き全県設置に向けて、残り 3 県への設立支援を積極的に進める。未設置県は 3 県：鳥取県、愛媛県、佐賀県。

防犯優良住宅認定制度については、一昨年度から総合防犯設備士委員会の中に分科会を設け、参加地域協会と促進方策を検討した。本年度は分科会で検討した具体的施策を各地域協会と連携し実行に移す。

また、地域協会が地域の安全安心のために行っている防犯活動の費用を支援するための助成金交付制度を、21 年度から開始した。今年度も引き続き実施する。

(5) 認定個人情報保護団体について

近年の AI や画像解析技術の進展普及にともない、個人情報保護の問題が重要な課題となっている。当協会は防犯設備士事業を実施している関係で個人情報の取扱いについて、一層その重要性を増している。2022 年 4 月から個人情報保護法の令和 2 年改正法が施行され、認定個人情報保護団体制度が、企業の特定分野・部門を対象とする団体も新たに認定の対象となった。当協会もより一層個人情報保護に万全を期するため、認定団体としての資格を取得し、認定業務を開始する。主な業務は対象事業者の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理と情報提供である。

2. 会議の開催

(1) 総会

2023年6月の通常総会では、前年度事業報告、決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

2023年5月、2023年6月（総会と同時開催）、2024年2月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

(3) 運営幹事会

原則として年5回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

3. 協会組織の運営体制

(1) 運営企画会議

運営企画会議は、協会の行う事業活動のPR等を目的に、広報、出版、テキスト編集、渉外等に関する業務を推進する。2022年度から、広報活動の一層の強化を図るためこれまで使用していなかった新たな広告媒体としてYouTubeを活用した動画配信を開始した。

(2) 制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

(3) 委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、各委員会の調査研究テーマや活動状況について情報共有を図るとともに、複数の委員会にまたがったテーマや社会のニーズを踏まえたテーマ等の選定・検討を行うなど、協会全体としての年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

(4) 専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。
また、年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

(5) 協会事務局体制

- ①協会の各種事業の円滑な業務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。
- ②常に事務局内の業務分担を見直し、効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。
- ③防犯設備士受験者増に向けた取組み及び未設置県での地域協会の新規設立の担当者を決め、推進する。

以下(1)～(3)を「3会議」という。

4. 3会議の活動

(1) 運営企画会議

①広報・出版、テキスト編集、渉外等に関する以下の活動を計画し、推進する。

1) 年4回の機関誌編集・発行

会報誌「防犯設備」及び防犯設備士向け情報誌「日防設ジャーナル」をそれぞれ年2回発行する。「防犯設備」は1月及び7月とし、「日防設ジャーナル」は4月及び10月発行予定とする。

2) 特別セミナーの開催（10月）

3) メールマガジンの発行（原則として毎月発行する）

4) ホームページの内容の更新（随時）及び活用の検討と新規バナー広告の取り込みの推進

5) 新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

6) 各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

7) 各種マスコミ対応

8) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

②広報分科会の活動

① の業務のうち、広報に関する具体的な施策について検討、実施する。

② **YouTube** による動画配信を活性化し、協会・制度事業の認知度向上を推進する。

(2) 制度事業運営会議

防犯設備士委員会及び総合防犯設備士委員会から、防犯設備士の養成講習・資格認定試験制度のあり方、資格更新講習方式の導入、総合防犯設備士試験制度の見直しなど防犯設備士制度事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、**RBSS**委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連した**RBSS**（優良防犯機器認定制度）基準の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

(3) 委員会運営会議

年4回（四半期に一度）開催し、各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（**SES E**）に関連して、各委員会から提出される**SES E**の制定・改正案の審議を行う。また、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会のあり方等を踏まえて検討し、運営幹事会で承認を得る。

5. 委員会の調査研究活動

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、次回2024年3月発行の報告書については、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢、さらに日米金融政策の違いによる円安の影響、資源価格高、物価高と日本経済が厳しい状況下、防犯設備業界にどう影響を及ぼしているかを的確に示す事をめざす。また、アンケート方法の改善（新技術の分類表への追加）や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

(2) 「安全安心+快適な街づくりに向けた新たなソリューション」に対する調査・研究（防犯システム委員会）

①研究テーマの検討

- ・様々ある生活様式の変化・要因に対し、解決すべきソリューションを委員会メンバーとともに選定する。
- ・テーマ選定にあたり、今まで検討してきた補助金・助成金の情報提供の知見を生かし、防犯関連補助金の交付を継続している自治体の動向も考慮する。

②テーマに対する調査・研究

- ・選定したテーマに対し、実現すべき課題及びそれに対する解決策であるソリューションを調査・研究する。
- ・必要に応じて、実施している会社や団体などに対しヒアリングを実施する。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

①出入管理機器の最新動向の調査

市場動向や各機器の最新情報についての調査などを行う。

②海外製品に関する調査研究

海外製品の導入状況や仕様の違いなどについて調査する。

③ガイドやホームページのツール類の整備

一昨年度発行した「出入口のセキュリティガイド」やホームページの防犯機器関連内の当委員会関連コンテンツを随時見直し、最新情報へ更新する。

④施設見学

大規模イベント会場や拘置所などの刑事施設における特殊な出入管理システムを見学し、その導入状況などを調査する。

(4) 防犯カメラシステムに関する調査研究（映像セキュリティ委員会）

- ①新しい技術や方式の調査研究とその有効性、及び使用にあたっての注意点、課題の整理。防犯カメラシステムガイドVOL.3（2021年3月発行）を2024年度に改訂する目的で、各項目の精査と新項目（AI機能等）の追加を検討する。また、必要に応じてショートレポート等で会員に報告する。

- ②映像監視分科会で原案作成する映像系SES技術標準（新規作成、改正）の審議を行う。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

- ①青色防犯灯設置後の動向調査（2023年度主調査事項）

一部の地域に青色防犯灯が設置されたが、その後どのようになったか調査する。

② LED 防犯灯の照度変化について（継続調査事項）

設置されてから 10 年ほど経過した LED 防犯灯の照度を測定し、設置当初からの照度変化について調査する。

③ 蓄電池内蔵 LED 防犯灯の調査（継続調査事項）

- ・災害等の停電時の照明としての蓄電池内蔵 LED 防犯灯について、各社製品の動向について調査する。
- ・照明工業会の認定制度と RBSS 制度との関係を調査する。

(6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

①盗難に関する調査

各都道府県警を訪問し、情報の収集及び盗難手口の共有化を図る。

1)地域性／特異性のある盗難手口の調査

2)地域の条例及び制度(報奨金制度等)の調査

②防盜に関する調査

- ・官民合同 PT 及び自動車盗難等防止対策協議会への参画
- ・最新手口に関し、自工会との情報共有
- ・ドライブレコーダーの駐車監視システムの継続調査
- ・コネクテッドカーのセキュリティーサービスの継続調査

③中古車及び部品における解体／販売／輸出に関する調査

組織犯罪に関わる情報収集を随時行う。

④活動報告のまとめ

(7) 主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

今年度も警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティ委員会、出入管理機器委員会と出入管理分科会、防犯照明委員会とは相互に連携した運営体制で活動を行い、5 年見直しを中心に SES E 制定・改正・廃止における活動を進める。

(8) 防犯カメラシステム映像ネットワーク構築ガイドⅢの作成（映像監視分科会）

①2022 年度におけるサイバー攻撃に関する情報収集活動を引き継いで、1 年限定の WG とし外部見識者を追加し「防犯カメラシステム映像ネットワーク構築ガイドⅢ」として新規に作成する。特にマルウェア、ランサムウェアやルータや VPM の脆弱性などへの対応については、大幅に見直しを実施する。目標として 2024 年中旬頃に完成予定でいる。

②2022 年度に新規 SES の回付後の展開で止まっており、継続して審議し D 決裁まで実施する。その他 5 年見直しも併せて実施する。

(9) 「防犯診断ガイド」作成を中心に展開（施工基準委員会）

①日防設としての「防犯診断ガイド」（一戸建住宅編）を 2022 年から継続審議しガイドを 2023 年度内に発行する。

②2022 年度に未実施の 5 年見直しとして SES E7000 番台（施工関連）の改正に着手する。

(10) 共通的な技術基準の制定・改正及び各専門委員会から提案される技術基準の審議

(規格調査委員会)

- ① 警報システム関連 SES E の改正
 - ・ SES E 0510 (レーザー検知器規格) を制定する。
 - ・ SES E000*番台 (技術全般関係)、SES E05**番台 (検知器関係)、SES E15**番台 (防犯警報設備関係)、SES E19**番台 (その他防犯設備関係) 及び SES E990*番台 (規格の基本規定関係) について、改正 (5年見直し) を行う。
- ② 各専門分科会から制定・改正・廃止について提案された SES E を優先的に審議する。

(11) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動 (防犯設備士委員会)

- ① 防犯設備士養成講習・資格認定試験の IT 方式の運用

2021 年度から開始した IT 方式の講習・試験を運用しながら次年度へ向けての改善策を検討し、実施する。可否通知を、受験後約 3 週間以内を目処に受験生へ通知する。これまでは、全受験生の受験完了後に通知していた。このため、受験期間初めの方の受験者は、可否結果に 2 ヶ月程度待たされることがあった。年間 4 回の講習・試験の最終回を、3 月初旬までに終えるように、前倒し計画・実施する。
- ② 資格更新の講習方式での実施

2022 年度に実施した関西、九州、中部ブロックでの試行結果を踏まえ、実施地域を更に関東ブロックに拡大する。
- ③ 防犯設備士テキスト中改訂を 2023、2024 年の 2 年間にかけ作成する。

(12) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動 (総合防犯設備士委員会)

- ① 総合防犯設備士受験セミナーの充実

2021 年度開始したオンラインセミナーが好評であったことから、この方式を継続し、遠隔地受講者の利便性、更なる内容の充実を図る。
- ② 総合防犯設備士セミナーの提供

総合防犯設備士の責務である防犯設備士の指導・育成の一環として、各地域協会などの防犯セミナーなどの機会を活用し積極的に総合防犯設備士を派遣し、講演を行う。また、そのための研究、訓練、資料作成を行う。オンラインセミナー・講演の検討を進め実施する。
- ③ 総合防犯設備士資格者増に向け、試験制度見直しをも含め、制度事業のあり方を検討する。
- ④ 2024 年度用の総合防犯設備士テキスト中改訂を実施する。
- ⑤ 総合防犯設備士に対してのスキルアップセミナーを計画し、発表、活躍の場を提供する。
- ⑥ 防犯優良住宅認定制度分科会

2021 年度に立ち上げた防犯優良住宅認定制度分科会では 2022 年度に、普及促進に向けた具体的な活動施策を立案。2023 年度は、全国の関連地域協会と連携し、認定事業が地域協会の収益源として寄与する様に促進活動を実施していく。

(13) RBSS (優良防犯機器認定制度) に関する調査・研究 (RBSS 委員会)

- ① RBSS 申請及び審査方法の効率化

RBSS 申請及び審査方法の効率化について、継続して推進する。
- ② 画像解析機能の RBSS 基準化

防犯カメラシステムの AI を含めた画像解析機能について、RBSS 基準として高度機能に追加する

③その他のRBSS機能・性能の検討

2022年度に課題として抽出した項目について、RBSS基準化するかどうかを検討する。

6. 制度事業

(1) 防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習・資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2023年度防犯設備士養成講習・資格認定試験の実施計画

開催回	実施期間
第122回	2023年4月末～6月末
第123回	2023年7月中旬～9月末
第124回	2023年10月初旬～12月中旬
第125回	2024年1月初旬～3月初旬

1)IT方式での養成講習・資格認定試験の内容

講習は、事前に撮影した動画をオンラインで配信する方式で、講習を受けるための時間・場所の制約がなく、期間中であれば何度でも視聴可能。試験は、全国47都道府県、約300か所のテストセンターで受験可能。約2か月の受験期間中から、場所と日時を自身で予約し受験する。講習・試験とも受験者の利便性が大きく向上し、新型コロナウイルス感染症への対応としても効果的であるので、IT方式としたメリットの広報を強化し受験者増を図る。また、IT方式と合わせて2021年度から開始した学生割引の利用者は増えつつあり、今年度は更なる周知を図る。

2)講師体制の強化

養成講習・資格認定試験のIT方式に伴い、講師が講習を行う場が大きく減少しており、講習スキルの維持・向上の観点から講習の場の増設を検討する。また、講師陣は一部高齢化が進んでおり、若手講師の新規採用に向けた活動を行う。

②総合防犯設備士資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2023年度総合防犯設備士資格認定試験の実施計画

	実施月	開催地
一次試験A筆記試験（筆記）	2023年10月	東京・大阪
二次試験A筆記試験（面接）	2023年12月	東京・大阪
B講習認定試験（講習・面接）	2023年11月	東京

1)総合防犯設備士受験セミナーの実施

昨年度と同様に、総合防犯士会（ASES）に業務を委託して、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、東京、大阪発信の「オンラインによる受験セミナー」を4回実施する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

1)防犯設備士資格認定試験の問題集発行を継続

資格認定試験の問題集は好評であり、今年度も継続する。問題集は過去3年間分を販売する。

2)防犯設備士受験者の増加に向けた取組み

i)養成講習・資格認定試験をIT方式とし受験者の利便性が大いに向上したことを会報誌やホームページだけでなく、YouTubeなど動画サイトの利用等も通じて広くアピールする。

ii)防犯設備士受験促進制度等により地域協会の協力を得て、受験者の増加を図る。

IT方式によって遠地からの受験がしやすくなるため、遠地の地域協会からの受験者紹介活動の活性化を図る。

iii)学生(高校、大学、専門学校)に対して2021年度から開始した割引制度を継続アピールする。

iv)協会発行の会報・情報誌・ガイドブックを活用し、防犯設備士をアピールする。

v)防犯設備士パンフレットを活用し、会員、警察、関連協会などに防犯設備士資格の認知度向上と受験促進のための営業活動を強化する。

vi)防犯カメラ設置等の防犯設備関連事業を行っている企業への受験案内送付を継続する。

3)総合防犯設備士受験者の増加の取組み

i)講習認定の受験資格警察官特例は年一回の、受験申請時期を逃さない様に促進を図る。

ii)各委員会の委員長、会員会社、地域協会などに受験の勧誘を積極的に働きかけ受験者の増加を図る。

iii)防犯設備士の更新時に受験案内を行い、受験者の増加を推進する。

iv)総合防犯設備士パンフレット、チラシ等を作成し、全国の総合防犯設備士受験資格者に配布し、受験促進につなげていく。

v)広報分科会、防犯設備士委員会とも連携しネット動画を活用した資格試験の紹介を行う。

4)防犯設備士資格更新者の増加に向けた取組み

i)ホームページや会報誌で防犯設備士(優良)の優位点を更に広め、資格更新を促す。

ii)資格更新時の資格更新テキストは、2022年度用を全面改訂し防犯カメラ特集を盛り込み防犯設備士にとって有用なテキストとなっているので、資格更新時に得られる情報をアピールして資格更新を促す。

iii)資格更新義務のない2012(平成24)年度以前の資格取得者が更新した場合、最新の防犯設備士テキストを無償配布することを継続する。

iv)2013年度以降の資格取得者の未更新者にメールや電話で資格更新のフォローを継続する。

v)地域協会での更新講習を実施することで更新者は講習方式か自宅学習方式かを選択でき、且つ講習の場合、更に有効な情報も得られるようになるので、開催地域を拡大し更新率の向上を図る。

5)メールマガジンの活用の推進

メールマガジンの配信は、正会員・準会員・特別会員及び防犯設備士・総合防犯設備士で配信登録した者、新たな防犯設備士登録者に行い、有益な情報発信に努める。

6)総合防犯設備士紹介の取り組み

総合防犯設備士の紹介を協会ホームページに掲載しているが、更に有効に活用できるような掲載方法を検討する。

(2) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の推進

①RBSS 委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダ 2 品目の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2023 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 60 回	2023 年 5 月	2023 年 6 月
第 61 回	2023 年 7 月	2023 年 8 月
第 62 回	2023 年 10 月	2023 年 11 月
第 63 回	2024 年 1 月	2024 年 2 月

②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2023 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 35 回	2023 年 6 月	2023 年 7 月
第 36 回	2023 年 9 月	2023 年 10 月
第 37 回	2023 年 11 月	2023 年 12 月
第 38 回	2024 年 3 月	2024 年 3 月

(3) 防犯優良住宅認定事業の支援

①防犯優良マンション認定事業が、当協会と（公財）全国防犯協会連合会との運営になったこと及び2020年3月に発出された『安全・安心まちづくり推進要綱』の改正について（通達）を受けて、同事業をはじめ各地域協会で開催している防犯優良住宅の認定制度の普及促進のため、2021年度総合防犯設備士委員会の中に立ち上げた分科会活動を継続する。

②2021年に地域協会とともに普及促進に向けた課題、活動計画を整理した。2022年更なる具体的な活動計画を立案。2023年度は普及促進に向けた活動を継続して行っていく。

7. 広報活動等

(1) 機関誌（会報と情報誌）の発行

①編集内容

- 1)会報誌は主に会員向けの内容とし、あわせて警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。
- 2)情報誌については、防犯設備士向けの内容を充実し、「技術解説」や「防犯設備注目商品」等、主に実務的な内容を充実させ会報誌と差別化を図る。
また、防犯設備士資格更新者に情報提供を目的として配布する。
- 3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。
 - i)地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ii)各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - iii)防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
 - iv)会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - v)優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
 - vi)受賞（章）者の紹介
 - vii)会員紹介する会員PRコーナー（2019年度より掲載開始）
 - viii)会報「盛夏号」に会員名簿を掲載
- 4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

②配付先

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

- ①第25回特別セミナーを2023年10月に東京で開催する。
- ②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。
- ③ダイジェスト版についてはメールマガジンで配信し、会員向けには協会HPに掲載する。

(3) ホームページの運用

①防犯設備士養成講習の動画配信

防犯設備士養成講習・資格認定試験の方式変更による、養成講習の動画配信をホームページの活用により行っていく。

②設備士ログインの活用

ログインシステムにより防犯設備士・総合防犯設備士への情報の提供を行う。多くの設備士の方々がログインして、活用してもらえる内容を継続して検討していく。

(4) メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを毎月配信する。

会報誌「防犯設備」及び情報誌「日防設ジャーナル」を発行する月に、コンテンツをダイジェスト版として発信し、その他の機会には、防犯設備関連のニュースや関連団体のイベント案内等を発信する。

(5) 時流に合った広報コンテンツの活用

YouTube 等の Web 配信コンテンツの製作、アンバサダーの運用等検討を行う。

(6) イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。特に毎年開催されるセキュリティショー（日本経済新聞社主催）ではセミナーや展示ブース、会場内ステージを活用して、来場者に防犯設備士や RBSS（優良防犯機器認定制度）等をパネルディカッションやセミナーを通じてアピールする。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(7) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(8) 各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記 7 種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- 防犯カメラシステムガイド ○防犯照明ガイド ○ホームセキュリティガイド
- 出入口のセキュリティガイド ○駐車場セキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド ○オートバイセキュリティガイド

(9) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS 委員会と連携して幅広い広報活動を行い、認知度向上と普及促進を進める。

(10) 渉外活動

協会活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(11) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラや LED 防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

8. 地域協会との連携

(1) 地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が3県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛けを積極的に行う。

(2) 地域協会との情報共有の促進

年1回(11月)開催する地域協会全国大会や随時開催する地域協会連絡会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の44の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

(3) 地域協会の防犯活動に対する助成

2021年度から開始した、地域協会がその地域の安全安心確保のために行う各種の防犯活動に要する経費を助成する事業を2023年度も継続して実施する。

9. その他の活動

(1) 関係業界団体との連携

警察庁をはじめ、当協会と活動目的を一にする全国防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連5団体等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(2) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2023年6月 通常総会後の懇親会

②2024年1月 新年賀詞交歓会

特別会員（地域協会）の相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2023年11月 都道府県防犯設備士（業）協会全国大会後の懇親会

②必要時随時開催 地域協会連絡会後の懇親会

尚、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を中止とすることがある。

(3) 大規模な自然災害発生時の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生時の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行うことや、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、適切に対応する。

以上